

2020年12月4日

株式会社新生銀行
新生証券株式会社

寄付条項付債券の販売のお知らせ ～社会課題の解決に資する新たな資金循環を創出～

株式会社新生銀行（東京都中央区、代表取締役社長 工藤 英之）は、「寄付条項付債券」の販売を行います。本債券は、ソシエテ・ジェネラル^{*1}（フランス、パリ、最高経営責任者 フレデリック・ウデア）が発行を行い、新生証券（東京都中央区、代表取締役社長 岩本 康宏）の委託を受け、新生銀行が個人のお客さまに販売を行います。寄付条項付債券の日本国内における売出債としての発行、取り扱いおよび販売については、他に先駆けた取り組みとなります。

寄付条項付債券とは、元本金額の一定割合の金額と同額をソシエテ・ジェネラルが慈善団体「CARE France」^{*2}に寄付する、SDGsの達成に資するチャリティ型の債券です。今般の寄付金は、世界の貧困問題の解決に向けて、主に発展途上国の女性および女子の自立支援に活用されます。

新生銀行グループは、本債券の取り扱いおよび販売を通じ、女性活躍推進に特に注力している金融グループとして、社会課題の解決に資する新たな資金循環を創出していくとともに、個人のお客さまへより良い商品をご提供していきます。新生銀行のリテールビジネスでは、お客さま本位の業務運営に加え、商品開発やサービス提供にSDGs/ESGの視点をよりいっそう取り入れ、持続可能な社会の構築に向けた役割を果たしていきます。

※1 ソシエテ・ジェネラルはフランスに本拠を持ち、世界62カ国の拠点に約13万8,000人の従業員を擁するユーロ圏最大級の金融サービスグループとして、グローバルネットワークを通じて150年以上にわたり経済活動を支援しています。また、サステナブル・ファイナンスを事業戦略の主軸とし、当グループの長年の経験と環境・社会に関する深い専門知識を活かし、持続可能な未来の実現に向けたお客さまの事業活動を革新的な投資およびファイナンス・ソリューションを通じてサポートしております。

ソシエテ・ジェネラルは引き続きお客さまから信頼されるパートナーとして、地域社会と経済に有益な変化をもたらし、より良い持続可能な未来を築くことを目指しています。

※2 CARE Franceは、世界100か国以上で活動する国際協力NGO「CARE」の一員として、多様性と包摂性を尊重し、特にジェンダー平等と女性と女子のエンパワメントにフォーカスした開発支援活動に注力しています。これにより、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に寄与することを掲げています。



ソシエテ・ジェネラル「寄付条項付債券」の概要

発行体	ソシエテ・ジェネラル
スキーム	早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債 (愛称：パワーリターン日経平均 2012)
期間	約 1.5 年
通貨	日本円
販売単位	100 万円以上 100 万円単位
償還日	2022 年 6 月 23 日 (ただし、償還日より前に償還される可能性があります)
売出期間	2020 年 12 月 1 日～2020 年 12 月 22 日 (インターネットは 2020 年 12 月 1 日～2020 年 12 月 21 日)
受渡日	2020 年 12 月 23 日

以上



お問い合わせ先
新生銀行 グループIR・広報部
下村、紀、風間
Shinsei_PR@shinseibank.com

【金融商品取引および金融商品仲介サービス（新生証券）について】

- 有価証券は銀行の預金ではありません。
- 有価証券は預金保険の対象ではありません。
- 有価証券は元本保証または利回り保証のいずれもなく、価格変動リスクがあります。
- 投資した資産価値の減少を含むリスクは、有価証券をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 有価証券には、発行会社の信用リスクが存在します。
- 流通性の低い有価証券は価格変動が大きくなったり、売買ができない場合があります。
- 外貨建て債券の場合、為替変動リスクが存在します。
- 新生銀行は、新生証券を委託金融商品取引業者とし、有価証券の売買の媒介を金融商品仲介業務として行います。
- 証券口座開設とは、新生証券に「証券口座」を開設することをいいます。ご購入に際しては新生証券における外国証券取引口座の開設が必要となります。
- 証券口座開設の受け付けは新生証券所定の条件を満たすお客さまに限らせていただきます。詳しくは店頭または新生パワーコール（お電話）にお問い合わせください。
- 証券口座開設後の株式売買等の金融商品取引はすべて、新生証券とのお取り引きになります。新生銀行は、注文の申し込みを受け付け、新生証券が受注・執行を行います。
- 新生銀行が金融商品仲介業務として行う本金融商品取引サービスには、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金

額または計算方法を記載することができません。また、新生証券のみでのお取扱内容・手数料体系等とは異なります。

●金融商品仲介の新生証券商品をお申し込みの際には、目論見書・販売説明書および契約締結前交付書面を必ずご確認ください、商品内容を十分にご確認のうえ、ご自身の判断と責任においてお申し込みください。

●目論見書・販売説明書は、店頭または新生パワーダイレクト（インターネットバンキング）にて入手いただけます（店頭限定で取り扱う商品については店頭にて、新生パワーダイレクト（インターネットバンキング）限定で取り扱う商品については新生パワーダイレクト（インターネットバンキング）にてご確認ください）。なお、金融商品仲介の新生証券商品の取り扱いのない店舗ではご用意しておりません。

●委託金融商品取引業者・売出人 新生証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第95号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

●販売取扱登録金融機関・売出取扱人 株式会社新生銀行 登録金融機関：関東財務局長（登金）第10号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会